

入 札 公 告

制限付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、妙高市財務規則（昭和58年新井市規則第23号）第154条及び第155条並びに妙高市制限付一般競争入札実施要綱（平成28年妙高市訓令第75号）第3条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年8月18日

妙高市長 城戸陽二

1. 工 事 番 号

総建 第2号
2. 工 事 件 名

妙高方面隊第5分団第1部消防器具置場改築工事
3. 施 工 場 所

妙高市 葎生 地内
4. 工 事 概 要

財務課にて承知してください
5. 参 加 資 格 申 請

令和7年8月21日 午後5時までに指定するメールアドレスへ提出してください。
6. 参 加 資 格 確 認

令和7年8月26日 午後5時までに電子入札システムにより行います。
7. 入 札 期 間

令和7年8月28日 0:00 から
令和7年8月29日 8:30 まで
8. 開 札 日 時

令和7年8月29日 9:00 以降
9. 工 期

契約締結の日から 150 日間
10. 設 計 図 書 等
閱 覧 場 所

妙高市ホームページ
11. 質 問 回 答

質問は、 令和7年8月21日 正午までに電子メールで提出してください。（送信後電話連絡必須）
回答は、 令和7年8月26日 正午までに妙高市ホームページに掲載します。
12. 予 定 価 格

事後公表
13. 最 低 制 限 価 格

設定する
14. 入 札 保 証 金

免除する
15. 入 札 参 加 条 件

令和7年度妙高市建設工事入札参加者のうち次の条件に該当する者

工種	工事級等	格付等級	その他の条件
建築一式工事	建築B	B	妙高市内に本店を有する者かつ一般建設業許可を有する者

16. そ の 他
- ・この公告に定めるもののほかは、共通公告及び入札心得によります。